

令和 7 年 多賀町議会 9 月第 3 回定例会再開会議録

令和 7 年 9 月 4 日 (木) 午前 9 時 28 分開会

◎出席議員 (9名)

1 番	小 島 櫻 君	6 番	川 岸 真 喜 君
2 番	一之瀬 浩 治 君	7 番	富 永 勉 君
3 番	大 谷 重 温 君	8 番	山 口 久 男 君
4 番		9 番	神細工 宗 宏 君
5 番	木 下 茂 樹 君	10 番	菅 森 照 雄 君

◎欠席議員 (0名)

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	長 久 保 久 良 君	産業環境課長	野 村 博 君
会計管理者	岡 田 伊久人 君	地域整備課長	飯 尾 俊 一 君
企画課長	藤 本 一 之 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
総務課長	本 多 正 浩 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
税務住民課長	小 菅 俊 二 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君
福祉保健課長	林 優 子 君		

◎議会事務局

事務局長 大 岡 まゆみ 書記 西 村 俊 之

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(開会 午前 9時28分)

○議長（菅森照雄君） ただ今から、令和7年9月第3回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願ひいたします。

(開議 午前 9時28分)

○議長（菅森照雄君） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（菅森照雄君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長（菅森照雄君） 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、小島櫻議員の質問を許します。

1番、小島櫻議員。

〔1番議員 小島櫻君 登壇〕

○1番（小島櫻君） 議席番号1番、小島櫻です。議長の許可を頂きましたので、これより通告書に従って2つの質問をさせていただきます。

では1つ目、中学校部活動の地域展開と今後の方向性について。

本町では、中学校部活動の地域移行の取組として、バスケットボールは学校に部活動指導者および外部指導者が出向く形での実施、ソフトテニス女子は総合型地域スポーツクラブが主催、男子は地域指導者が学校外で指導といった多様な方法で進められており、既に2年ほどが経過します。また、令和7年度からは、総合型地域スポーツクラブの指導者に対して、1回当たり2時間から3時間となりますが、2,000円程度の講師料を支給する仕組みも導入されていると伺っています。

そこで、現状と今後の展開について、以下の5点について伺います。

①、現状と課題について。地域展開が始まってから2年が経過した現時点での成果、そして町として把握している課題についてどのように認識されているか伺います。

②、今後の展開について。今後の地域展開の方向性として、どのような種目をどのような形で発展させていくお考えでしょうか。また、現在の総合型地域スポーツクラブ以外の団体との連携について見解も伺います。

③、講師料の妥当性について。総合型地域スポーツクラブの場合、講師料は1回当たり2,000円とされていますが、2時間から3時間の指導を考えると安価であるという声もあります。この水準について町としてどのように評価されているのか、また今後の改善や見直しの可能性について伺います。

④、指導者の継続性について。地域指導者の高齢化や担い手不足が懸念される中、継続的に指導者を確保していくために町としてどのような見解をお持ちか、また今後どのように支援策を検討されているのか伺います。

⑤、種目整理と方向性について。本町のスポーツ少年団には、野球、サッカー、空手、剣道、ミニバス、バレー、バレーボールがあります。総合型地域スポーツクラブでは、ソフトテニス、バドミントンなどの活動があります。一方、中学校部活動、運動部に限るですけども、バスケットボール、バレー、ソフトテニスといった種目が活動しています。

こうした状況の中で、指導者の確保や持続性の観点からは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブと中学校の種目を可能な限りそろえ、一貫した指導体制を構築することが望ましいと考えますが、この点について町の見解を伺います。よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 竹田幸司君 登壇〕

○生涯学習課長（竹田幸司君） 小島議員の中学校部活動の地域展開と今後の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の現状と課題についてでございますが、女子バスケットボールにつきましては、部活動指導員や外部指導者を配置し、中学校へ出向く形で指導を実施しております。また、国が定める地域スポーツクラブ活動体制整備事業における実証事業の一つとして女子ソフトテニスを、町が総合型地域スポーツクラブに休日の中学生のスポーツ活動の機会をつくる業務として委託しているところでございます。このほかにも、スポーツ少年団が中学生を受け入れるなど、多様な主体による活動機会の提供が進んでいるところでございます。これにより、中学校の生徒にとって活動機会を一定程度確保できているという成果を確認するとともに、学校教員の負担軽減が推進されています。しかしながら、全ての種目において同様の成果を確保できているわけではなく、現状においては依然として十分な活動場面を確保できていないと認識しているところです。

課題といったしましては、財源の確保だけではなく、指導者の継続的な確保や育成、地域の役割分担の明確化を図り、安定的な実施体制を確立することが喫緊の課題と捉えております。特に、指導者の継続的な確保は重要な要素であり、長期的な視点での人材確保と育成は安心・安全な活動を実施するに当たり必要であると考えています。

次に、2点目の今後の展開についてです。令和6年度に策定した本町の学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針に基づき、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという基本理念を堅持しつつ、町の実情に応じて段階的に進め

てまいります。現状の多賀中学校の部活動を基盤としつつ、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の地域団体との連携を深め、併せて少子化を考慮しますと、他市町との連携についての協議も必要となってまいります。このようにして、地域資源を最大限活用していかねばと考えています。

3点目の講師料の妥当性については、部活動の地域展開を円滑に進める上で避けて通れない問題であると認識しております。国においても、部活動を地域へ展開する際の講師確保や費用負担の在り方について、積極的な議論が進んでおります。講師料の設定は受益者負担と公的負担のバランスをいかに図るかが大きな問題となっており、国の調査では、地域クラブの参加費として保護者が妥当と考える月額は1,000円以下が34%、1,000円から2,000円以下が30%であり、2,000円以下が半数以上を占めるという結果も示されております。これを踏まえ、本町としては実証事業を通じて受益者負担の過度な増大を回避しつつ、安定的で継続的な取組を確保できるよう、講師料を含む総合的な見直しを進めていきたいと考えております。必要に応じて、国の動向を踏まえながら適正な水準を設定し、地域の実情に即した財源確保と費用負担の均衡を図っていきたいと考えております。

4点目の指導者の継続性については、近隣市町にも照会した結果、多くの自治体が指導者の高齢化と担い手不足という共通の課題を抱えていることを認識しております。この現状を厳しく受け止め、町単独での取組にとどまらず、周辺自治体との連携を強化するとともに、滋賀県が実施しているコーチバンクシステムの活用も視野に入れ、指導者の継続的な確保に努めてまいります。地域間での人材データベースの共有や派遣の枠組を整備することで、指導者確保の安定性を高めていかねばと考えております。

最後に、種目整理と方向性についてです。町内には中学生も対象とすることができる野球、サッカー、空手、剣道、バスケットボール、バレーボールのスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとしては、ソフトテニス、バドミントン等があり、中学校部活動と重なる種目が存在しております。指導者の確保と持続性を優先する観点から、学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの関係者等で構成する多賀中学校部活動の在り方および地域連携に係る検討協議会を中心に、これらを継続する課題として掲げ、中学生のスポーツ機会の確保について協議してまいります。少子化や志向の多様性を考慮しながら、子どもたちのスポーツ活動への選択の幅を広げつつ、中学生期の子どもたちの安定したスポーツ、文化、芸術活動の運用を目指していきます。なお、種目の整理に当たっては、地域の実情、ニーズ、安全性を総合的に勘案し、時間をかけて慎重に議論を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、本町といたしましては、地域の実情に応じた適正な運用を目指し、引き続き関係機関と連携を密にしながら、子どもたちの成長と地域の活力を両立させる取組を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 答弁を聞かせていただきて、非常に積極的に前向きに検討していただいているなということで、すごくありがたいお話をなと思いました。この質問を私もさせていただくに当たり、多賀町の場合はこの地域展開というのが、ゼロから1ではなくて、既にここがもう終わっているというところが、私はすごく素晴らしいなと思っています。この1を、じゃあどういうふうに継続していくのか、そして拡大していくのかというところが今回議論できたらいいなというふうに思っておりますので、非常にいい答弁をしていただけたなと思っています。

その中で、ちょっとまた再質問をさせていただきたいんですけども、学校、それから生徒、それから保護者、地域、それぞれの思いとか意向、これの調査、アンケート等が今現在どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

学校、生徒、地域、保護者に対するアンケートにつきましては、令和5年度の方に既に実施をさせていただいております。学校の方の先生の思いにつきましては、部活動に対してやりがいがある、生徒の授業では見られないところが見れる反面、やはり休日の部活動の参加について負担を考えいらっしゃるというのが多くの意見でございました。子どもたちにつきましても同様に、令和5年度、アンケートを実施させていただいておりますが、ほとんどの生徒が部活動の方に参加しているところでございまして、もっと多くの活動時間を、今、平日2時間、休日につきましては3時間ということになっておりますので、より多く活動したいという声であるとともに、仲間同士の絆が深まることができるということで、そのような意見を頂いております。保護者の方のアンケートにつきましては、部活動の地域移行連携についてまだしっかりと見えてこない部分があるということで、今、広報等させていただいているところではございますが、心配な点として、送迎と費用負担が地域移行、地域連携された場合、不安であるという声をお伺いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。アンケートが、令和5年のときは今おっしゃっていただいたような結果なんんですけど、そこから私が言ってたように2年ぐらい経過していると思いますので、現状、地域展開をされている部活動の種目であったりとか、そこを受講されている生徒であったりとか保護者、そしてそれに関わる部活動の担当されている先生とかの何かご意見とか感想とかあれば教えてください。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

現在、進めております女子ソフトテニスの実証事業につきましては、当然、国の補助

金を受けて実施させていただいているとともに、今後どのように地域展開していくかということで、アンケートの方、昨年度実施させていただいております。こちらにつきましては参加される生徒の方にさせていただいたんですが、ほぼ全員、「楽しい」、「大変楽しい」というようなご意見を頂いたり、「分かりやすく優しく教えていただいている」というような意見や、「技術的なところも指導していただいて嬉しい」ということも頂いております。それ以外に、「仲間と絆が深まった」、これについては部活動の持つ教育的意義がそちらにも引き継がれているのではないかなというふうに思います。また、費用負担については、「安い」という意見がほとんどで、「高い」というようなご意見はございませんでした。この実証事業の結果を踏まえまして、令和8年度から10年度、改革実行期間と国は定めておりますので、一生懸命議論し、適正な対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 私も、女子のソフトテニスの地域展開を何度か拝見はさせていただいておりまして、保護者の方ともお話をさせていただくと、今と全く同じことを私も聞いております。子どもたちの成果も出てきていると思います。練習、たくさんやっぱりしていただいているおかげで、大会にもその成績というのがしっかりと反映されてるんではないのかなと思いますので、地域展開をして良かったなというのが正直な感想です。最初にお話しされましたように、全種目がまだ地域展開できてないというところが課題であるというふうにおっしゃられたと思いますので、このいい事例を広げていっていただく、それをできるだけ早くしていただくというのが、保護者の方にも、先ほど言われたように見えてこないところがもう少し分かっていただけるのかなというふうに思っています。保護者の中の方とお話をしていますと、地域のクラブ活動に、部活動ではなくて地域でされている活動に出るというのが、送迎の部分であったりとか費用の負担の部分であったりとかがやっぱりなかなか難しいというふうなお話をよく聞くので、身近なこの多賀町内で子どもたちが安心して活動できる場所が1つでも多くあればいいなというふうに思っています。

再質問を2つ目させていただきます。これは②番のところになると思うんですけども、今、いい結果が出ていたりとか、皆さんの結構前向きな意見が聞こえてきてるんですけども、ここから5年とか10年先のビジョン、どのような計画でこれを進めていくうと思われているのか、今の段階で分かる範囲で教えていただきたい、最終的なゴールというところを聞かせていただければなというふうに思っています。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 今現在でございますが、令和6年度に策定いたしました学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針に基づきまして、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという基本理念の下で進めているところで

ございます。具体的には、従来の学校部活動を継続する方法であったりとか、学校部活動に外部指導者や部活動指導員を継続して入っていただく、また総合型地域スポーツクラブなどに地域展開をするという方法を継続して今現在はやっていきたいんですが、今後のビジョンについてでございますが、国の方の指針、また県の方の指針もしっかりと受けて実施していきたいと思うんですが、先ほども申しましたとおり、財源の確保、また指導者の確保、特に指導者の確保については非常に苦慮しているところでございます、どこの市町村も。そういうところから慎重に議論を進めながら、スピード感を持って子どもたちのことを考えて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。課題の部分になるのかなと思うんですけど、何度も財源確保ということが出てきております。確かに指導者も必要ですし場所も必要となってくると、財源の確保が必要かなというふうに思います。久保町長がいつも、子育てのことに関しては1丁目1番地ということで力を入れていただいているお話をよくしてくださいるんですけども、中学生のこういった部活動も子育ての一環ではないかなというふうに思っております。やっぱり小さな頃から子どもが高校卒業するぐらいまでは、子育てをしている私たちからすると、子育てがずっと続くという中での1つの部活動というところではないかなと思いますので、その辺り町長にお伺いをさせていただきたいんですけど、子育ての世代のサポートとして、この部活動に対しての財源確保であったりとかサポート関係をどのような形でビジョンを描かれているか、お伺いさせていただければと思います。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 私に振っていただけるとは思ってなかっただんですけど、私も教育熱心のまちづくりということで、小学校のいろんな取組に対して大変、クラブ活動についても関心を持っております。中学校でも広いグランドもテニスコートもありますし、それで2つの滝の宮スポーツ公園、そして四手公園、そしてB&Gのグランド、テニスコートもありますし、体育館も活用できますし、それからすると、よそより恵まれた環境にあるんではないかなと思ってます。それを有効に生かしていただく、そして施設についてもやはり維持管理をしっかりと行っていく、来年は3つの小中が体育館に空調の整備もしますので、やっぱり環境も大分良くなってくると思いますので、しっかりとできるだけ早うに効率的、効果的な利用をしていただきたいと思ってます。財源がありますけど、財源をしっかりと有効に活用していかなければならぬと思ってます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございました。施設に関しては、本当に町長がおっしゃられるようにたくさんあります、多賀町の場合は中学校が1校しかないというのも、すごく非常にメリットだなというふうに思っています。やっぱりたくさんの学校がある

となかなか統一してというのは難しいですけども、1つのところに子どもたちが通っているというところが多賀町のやりやすいところではないかなというふうに思いますけども、課題としてやっぱり人にかかるお金であったりとか育成の部分だと思うんですね。指導者の育成をどうしていくのか、どういうふうに継続的に人を確保していくのか、そこにはおそらくたくさんのお金がかかったり、仕組みをつくるというのがすごく難しいところではないかなというふうに思っていますので、そのサポートをぜひしていただきたいなというふうには思っております。よろしくお願ひいたします。

④番目の再質問をさせていただきたいと思います。先ほどからちょっと出てます指導者の確保というところなんですけども、滋賀県にコーチバンクシステムがあるというふうにお話はしていただいたんですけども、多賀町独自の何かそういう指導者の養成とか、何か次世代の育成ができるようなそんな仕組みをつくっていくことはできないでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをいたします。

滋賀県の方、コーチバンクシステムをしておりまして、スポーツコーチを希望する方は滋賀県に登録をして、各市町とマッチングしてやっていければという制度はあります。多賀町といたしましては、スポーツ少年団の指導者に対しまして、公認資格を取得、継続する場合につきまして、補助金の方をスポーツ少年団の方から出しております。それ以外に、今年度予算化しておりますが、スポーツ指導者資格の公認資格を取得する場合に対しても補助金の方を制度化する予定をしております。予算化はしておりますが、まだ詳細な制度設計が、県の補助金もございますので、詳細は詰めてまいりまして、指導者の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 先ほども国の動向を見てということをおっしゃっていたと思うんですけど、今言われたように、まちでも独自のそういった公認資格を取得していただくとか、進めていけるところがあるんだなというふうに思いましたので、国の動向もすごく大事だと思うんですけど、やっぱりもうこの件に関しては、まちでどうやって地域で子どもたちを育していくのかということを考えていただいて、一刻も早く前へ進めていただきたいと思っています。指導者の件に関しましては、幅広く地域を超えてというお話をもしてくださったと思うんですけども、種目であったりとか、その指導者、例えば近隣市町と協働してというところではあったんですけど、これはどこでそういう議論がなされるのか、分かれば教えてください。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

まずそういった情報共有につきましては、スポーツコーディネーターが一斉に擁する

機会が県の方で開催されますので、そういう中で情報共有をしております。また、令和5年度に犬上郡管内におきまして、指導者についてデータベース化して共有できなかというような議論の方はございました。そのときにつきましては、今、各犬上3町独自のやり方で当分の間はやっていこうという動きになっていたんですが、今の状況、指導者の確保というところを考えますと、犬上3町での議論をまた前向きに再開する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。例えば、今の総合型地域スポーツクラブがやってる女子テニスの会に、例えば甲良町とか豊郷町も女子テニスがあると思うんですけど、そういうところを広げていくというのは、今のところは検討されたりとかお話に出てたりとかはないですか。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

今、総合型地域スポーツクラブに業務委託しております女子ソフトテニスについてでございますが、対象を町外の中学生に広げていくということにつきましては、非常に有効な手段と考えております。と申しますのは、子どもたちの活動の機会、幅が増える、確保できるということもございますし、指導者についても共有できるというところもございますので、一時、ほかの中学校の方がそちらの実証事業に参加されていたということも聞いておりますので、そこについては柔軟に対応していかなければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 先ほど指導者の確保のお話から、やっぱり地域で、なかなか町内だけでは難しいというところを多賀町が先駆けてできているところは本当に素晴らしいと思いますので、近隣の地域の方にそれを早くお知らせして、可能な限り町外と一緒にやっていくことによって、また逆のパターンが生まれるということもあると思います。多賀町ではできないスポーツとか指導者がいないスポーツを、また甲良町とか豊郷町に協力していただけるというところはあると思いますので、その小さなことをちょっと積み重ねていただくというか、スタートしていただけると、もう少しこの5年先とか10年先のビジョンが広がってくるのではないかなというふうに思っています。中学生というのは3年間しかありません。部活動を実質しているのは2年半ほどですので、あつという間に部活動の時期が終わってしまうなというのも、私、保護者の1人として思ってはいるんですけども、そんな中で、いかに子どもたち、そして保護者の方、指導者の方に充実した時間を過ごしていただけるかというところが、とてもポイントになってくるのではないかなというふうに思います。子育てをするまちとして、小さなときはすごく手

厚く支援をしていただけたけども、中学校や高校生になったときにこういった教育のところで支援をしていただけたというのは、保護者がすごく願っているところではないかなというふうに思っていますので、部活動に関して地域でしっかりと受皿があるというところを保護者の方にも示していただければというふうに思います。

あと最後に、もう1個だけ再質問して終わりたいと思います。途中でお答えいただいたかもしませんけども、スポーツ少年団と協議をしていただいているというお話をあったと思うんですけども、今どの辺りまで話が進んでいるのか、前向きな進展というものが見れているのかどうかというところ、今の現状を教えてください。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

スポーツ少年団の事務局につきましては生涯学習課の方が担っておりまして、この部活動の地域連携については議論を深めているところでございます。町の方の、先ほど申し上げました方針をご説明させていただきまして、地域のスポーツ少年団に柔軟な対応をお願いしているところでございます。具体的には、中学生を受け入れるスポーツ少年団に対しまして、例えばバレーボールとかバスケットボールとか、小学生と中学生におきましては大きさが違うとか、その他の費用がかかったりいたしますので、そういうところについて支援をさせていただきますので、積極的に受け入れをお願いできなかというような話をさせていただいておるところでございます。スポーツ少年団におきましては、様々な資格を持った指導者がたくさんいらっしゃいますので、十分受皿としてなり得るのかなというふうには考えております。しかしながら、小学生の指導だけでもう手いっぱいやという方もいらっしゃいますので、これから更に連携を強化しつつ、子どもたちのことを第一に考えて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。次の展開としては、この地域にあるこのスポーツ少年団での地域展開ができるといいなというふうに思っています。子どもたちは、慣れ親しんだコーチとか環境の中で引き続き小学校から中学校に連携して活動ができるというのが、保護者にもとても安心かなというふうに思いますので、次ここに展開ができるなどを期待しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で1つ目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2つ目の質問にまいりたいと思います。

学校施設の整備と将来の維持管理について。

本町の中学校には、現在エレベーターが設置されておらず、障がいのある生徒だけでなく、けがをした生徒にとっても教室移動が困難な状況があります。普通教室は2階以上に配置されており、授業ごとの移動も階段のみで行われています。また、中学校は保護者や地域住民も訪れる場所であり、災害時には避難所としても利用されます。そのた

め、高齢者や心身に障がいのある方が利用する際にも、階段しか移動手段がない現状は課題であると考えております。

さらに、本町には小学校2校、中学校1校があり、トイレの洋式化改修や消防法への対応、老朽化に伴う修繕などで毎年多額の費用が必要となっています。特に1校については、今後10年程度で建て替えが必要と見込まれていると伺っています。

学校施設の維持管理を持続可能なものとしていくためには、現在、必要な修繕や新設を的確に進めつつ、将来を見据えた施設の在り方を検討することも重要であると考えます。そこで、以下の3点について伺います。

①番、中学校のバリアフリー整備について。中学校におけるエレベーター未設置の現状について町としてどのようにお考えか、また障がいのある生徒やけがをした生徒、さらには避難所利用者への対応として階段以外の移動手段を備える考えはあるか伺います。

②、学校施設の修繕と維持管理について。小中学校の施設改修には、トイレ洋式化や消防法対応、老朽化修繕などの多額の費用が必要となっています。現状の修繕計画と今後の見通しについて、まちの考えを伺います。

③、将来を見据えた施設整備の方向性について。今後10年市内に建て替えが必要と見込まれる小学校もある中で、学校施設の維持管理を持続可能に行うためには、建物の更新や効率化を視野に入れた検討が必要であると考えます。まちとして、将来を見据えた学校施設の維持管理の方向性をどのように考えているかを伺います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 小島議員からの学校施設の整備と将来の維持管理についてのご質問中、①、中学校のバリアフリー整備と②、学校施設の修繕と維持管理の計画、今後の見通しについて併せてお答えいたします。

本町におきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、一般的にはバリアフリー法というふうに言われますが、この趣旨を踏まえ、公共施設のバリアフリー化は重要な課題であると認識しております。この法律では、公立の小中学校におけるエレベーター設置に関し、既存建築物については努力義務にとどまるものの、本町中学校の体育館は町指定の避難所となっていることから、隣接する学校施設も災害時に利用する可能性も高く、本町といたしましては階段以外の移動手段を整えることは大切なことであるというふうに考えます。

一方で、施設の修繕と維持管理につきましては、限られた財源の中で優先順位を付けて計画的に取り組むことが求められております。中でもトイレの洋式化は、児童生徒や利用者が日常的に利用する設備であり、早急な対応が必要であると考えております。また、老朽化したエアコンの更新や雨漏りへの対応、さらには体育館への空調設備整備などは、健康や安全に直結し、命に関わる重要な事業であると認識しております。

これらを踏まえまして、施設利用の実態や避難所としての機能、緊急性や安全性、さらには財政事情との調和を十分に勘案しながら、バリアフリー化を含めた改修事業について計画的かつ着実に進めてまいりたいと思っております。

なお、階段以外の移動手段を必要とする生徒が在籍することとなった場合には、その状況を踏まえ、優先的に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、③の将来を見据えた施設整備の方向性についてお答えいたします。

町といたしましては、学校施設の整備、修繕を進めるに当たり、将来世代に過重な財政負担を残さないことを基本としつつ、現在、在籍する児童生徒に不便や我慢ばかりを強いることのないよう、計画的な対応を進めていく必要があると考えております。

とりわけ、先ほど申し上げましたが、トイレの洋式化や老朽化したエアコンの更新、雨漏りへの対応、体育館への空調施設整備などは、健康や安全、命に関わることであるため、優先的に取り組むべきと考えております。

一方で、今後おおむね10年程度で建て替えが必要となる多賀小学校をはじめ、長期的な施設更新や効率的な施設の配置についても検討が不可欠でございます。児童生徒数の推移や地域のニーズ、避難所としての機能なども踏まえ、持続可能な学校施設の在り方について総合的に検討を進めてまいります。

町といたしましては、こうした短期的な安全・快適性の確保と長期的な更新・効率化の両面から、計画的かつ持続可能な学校施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 多賀町の子どもたちのために、いつも早急に、老朽化したところとか故障したところを対応していただいているというのが、すごくいつもありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。今現在も、多賀小学校、それから大滝小学校のトイレの洋式化というのを進めていただいているんですけども、先ほども言った全生徒が必ず使う場所、そして命に関わるところからの優先順位だということなんですけども、ある程度この体育館の空調設備のめどもついてきましたし、このバリアフリー化というのがもう少し前に進められたら、いろんな方の使いやすさにつながっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、この先ほども言った国の指導としてバリアフリー化というのが、既存のものに関しては努力義務というふうに言われていたんですけども、多賀町としていろんな方が使いやすい、例えば日常的にずっと車椅子ですとか松葉づえが絶対必要ですと言われる方がいらっしゃったら、それはもう絶対設置していただかないと困るんですけど、子どもたちは突発的にけがをしたりとかする方も多いと聞いてるんですね。小学校でも骨折をする方が増えているとか聞くので、そういった緊急性を要する子どもたちの対応というのを今現在はどういうふうにされてるの

か聞かせてください。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えさせていただきます。

学校現場でちょっと先生方に聞いたことがあるんですけれども、けがをして松葉杖をつく子が2階へ上がるなあかんとかいうときには、友達に付き添ってもらったり先生に付き添ってもらったりして応急的に対応しているというようなことは聞いたことがございます。そういう意味では、周りの方の手助けをもらって過ごしてもらえるというようなことになってるかと思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。中学校は、先ほども言いました、2階以上しか普通教室がないので、必ず階段を使わないと、建物に入ってくるのも大変だなというふうに思っているんですけども、ほかの生徒の負担であったりとかいうこともあるので、ぜひこれは進めていただきたいなと思います。先ほども言いましたように、いろんなことが一生懸命取り組んでいただいたおかげで前に進んできているので、次こそこのバリアフリー化というところはもう少し段差の部分も、体育館もそうだと思うんです。階段が結構あつたりするので、車椅子が上がりにくかったりとかするのかなというふうに思っていますので、このバリアフリー化をもう少し前に進めていただく、その検討をしていただけないかというところなんですけども、いかがですかね。県内でも結構このエレベーターが付いてるところが増えてきていると思っておるんですけども、小学校は付いてますけど中学校というのはまだ現在未設置ですので、バリアフリー化をもう少し先へ進めていただけないかという点に関してはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えさせていただきます。

滋賀県のエレベーターの設置率を調べてみたら70%ぐらいということで、令和6年度の状況ですけれども、それぐらいやったと思ってます。そういう意味では、半分以上の学校で整備されているというようなことを思いますと、多賀町としましてもそういったところの対応というのはなるべく対応していきたいというふうには思っております。繰り返しになりますけど、先ほどから申しますように、もう近々に1年、2年、この先1年、2年というのは特に大きな費用が発生することがもう見えてますので、それに加えてそのエレベーター等の設置となりますと、こちらも調べてますと、私の調べなんですけども、規模にもよりますけど1基当たり2,500万円から4,000万円とか要るようなことも言われてますので、少し大きな金額になるため、優先順位を付けて実施させていただきたい。その大きな工事が終わった後には、そういったものも考えていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 確かに4,000万円とかなってくると非常に大きな金額だと思うんですけど、仮にこの1年、2年の間に障がいを持たれた方が通いたいですと言われたら、設置されるんですよね。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどのご質問ですが、最初の答弁でも申しましたように、そういう階段以外の移動手段が必要になった方が在籍されることになった場合には、速やかに対応したいというふうには思っております。ただ、エレベーターというふうな話でずっと来ておりますけれども、このバリアフリー法の中では、エレベーターだけにとどまらず、車椅子用の可搬型の階段昇降機、よく階段に付いてるやつありますよね。あれも基準を満たせば認められるということになっておりますので、万が一、時間的にも猶予がないとか、そういう緊急的な対応のときには、今申しました昇降機の設置なども視野に入れて検討するということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。エレベーター以外の手段もあるということですが、費用の方とかそういったところも含め、もし何か取り付けないといけないというときは検討されるのかなと思います。それがたとえ1年、2年の間であっても、それが必要とされる生徒が入ってこられた場合にはそれを付けるということを検討されるということは、今付けるのも一緒ではないかなと思ってしまうんですけど、費用がかかるという部分では一緒だなと思うんですね。やっぱりいつ何時子どもたちがどういう状況に見舞われるかというのは分からぬというところが1つ、できることは今の間にするべきではないのかなという私の意見ではあるんですけども、重々その費用の部分が大きな費用が負担があるというのは理解をした上でこれをもちろん言つてはいるんですけども、子どもたちが快適に学校に安心して通える環境づくりというのが大切ではないかなというふうに思いますので、ずっと将来にわたって必要なんじゃない、子どもたち一時のけがであったりとか、そういう形でもほかの生徒に負担がなく、その方がそういう状況でも学校に通いやすいという環境づくりというのを前に進めていけたらなというふうには思っておりますので、先ほど言つたように、絶対必要だというときには付けるけどもという、そこはもう少し検討をしていただけすると本当にいいなと思っております。ほかの再質問もありますので、次に行かせていただきます。

そんな中で、今現状必要な費用、それから将来を見据えた学校の環境づくりというところの③番の質問でありますけども、今現在、その10年後に建て替えが必要であろうといわれている小学校がある中で、全国的にも学校施設の更新の最適化というのはされてると思いますけども、多賀町では独自の視点でどのように現在、検討されているのか。今後の計画等がもう少し詳しく分かれば、教えていただきたいなと思います。学校の施

設の更新の最適化についてお伺いさせてください。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えさせていただきます。

今の現状と今後の計画についてということでございますが、まず現在の状況といたしましては、教育委員会内で各学校施設の状況について共有を図り、さらにはその施設の在り方について他市町の優先的な取組をおこなっておられるところの視察などをするなどして、状況把握、今後の検討に加えていくための情報収集をおこなっているというのが現状であります。今後の計画につきましては、今まだ具体には全然進められておりませんので、先ほど申しました他市町の状況、先進地の状況などを基に具体に今後検討していくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 他市町では、先ほど言った更新の最適化ということで、スクールをコンパクト化されている地域もあると思うんですけど、視察をされている場所がどういったところの学校、施設を視察されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問ですけれども、これまで視察を行いました、令和4年度から視察をさせていただいております。遠くは岡山県の高梁市なども行かせてもらいました。そちらにつきましては、やっぱり過疎化に伴う人口減少で児童生徒数が減っていくと、そういう中で学校の在り方をどういうふうにしていくかということを実行に移されているというところで、そういったところを拝見しておりますし、同じような形で岐阜県とか高知県の方にも寄せていただいて、やはり今後、どこの地域においても過疎化とかいうことは非常に重要な問題になってると思いますし、施設の老朽化ももちろんですけれども、そういったものを念頭に入れながら、持続可能な学校の在り方みたいなことを実践されているところに行っているというようなところでございます。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 多賀も、今は非常にたくさんの子どもたちが小中に通っておりますけども、今後この子どもの人口の動向というのがどのように変化していくのかということと、その施設の老朽化と、今現在、施設にかけているお金というところがバランスが非常に取れるといいなというふうに思っています。ということは、先を早く決めないと、やっぱり今現在、必要な財源で子どもたちの学校整備をしていく、もちろん快適で何の不満もなく過ごせる施設はもちろんいいと思うんですけども、ただこれ小学校1校に関しては10年後に建て替えが来るという中で、どれだけそこにお金をかけていけるのかというところはやっぱり検討しなければいけないなというふうに思っていますので、

今先ほどの答弁の中で、10年後の建て替えに関してまだ前になかなか進んでいないというお話をしたけども、ここは早急に5年先のことであっても考えていき、そして今現在の施設に係る整備というのをもう少し検討していただけだと、先ほどの中学校のバリアフリー化もどうしていくべきなのかというところが少し見えてくるかなというふうに思いますので、この辺りは町長の方が答弁をしていただきやすいのかなと思いますので、小学校の将来像についてお話しをいただけだとありがたいです。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） それではお答えします。

今の学校の校舎の現状、築年数で言いますと、多賀小の北校舎が今68年、あと12年後には80年、改築の時期を迎える。そして、次に古いのが多賀中の校舎、そこはもう55年を経過してます。60年に1度大改修をするような時期が5年後に迫ってます。そして、多賀小がほかの校舎、7、8年後、今もう五十二、三年経ちますので、ほかの校舎もあと10年経ちますともう六十七、八年になります。一番まだ新しいのが大滝小、40年ちょっとの今、築年数ということありますので、まず多賀小の北校舎がこれからあと12年後、もう12年後いうとそんなに猶予は許されませんので、やはりもう今から、今7年ですけど、来年度からあり方検討委員会、まず多賀小の校舎、12年後には建て替えが必要ですので、北校舎。北校舎だけ建て替えてあとはこのまましくんか、そういう議論もありますし、やっぱり全て建て替える必要がある。全て建て替えすると、どこにあの校舎内でグランドに建つか、それが可能であるんか。したら、やっぱり新たな場所を求める必要があるんか。そういうところ辺までは、ここ何年かのうちに決めていかなければならぬ。そういう計画も町民の皆さんに明らかにする必要があるんかなと思ってます。そしてこれから、今は3クラス体制、多賀小学校で。そして、これから多賀中ですとその後遅れますので、やはりこれからまた2、3年後ぐらいに、多賀中3クラス体制が5、6年続くと思います。これから急激に人口、少子化が進んでいきますので、去年の出生者が30人でしたので、いくら頑張っても転入者が増えているても50人か、50人いうたらやはりかなり転入者が多いということになりますけど、そのような2クラスの、場合によっては1クラス、やはり2クラス体制になるのが一番理想やと、10年後に思うんですけど、そういう体制になる。そういうところの人口状況、少子化状況も見極めて検討していかなければならぬと思いますので、やはりここ多賀町にとってこれから30年、50年後、教育行政について大変大事なこれから3年、5年になると思いますので、そういうこれからの中学校の在り方を検討する、今まで視察もここ3年、4年やってきましたので、そういうこともしっかりと他市町の状況も把握しながら、町独自でこれからの中学校の在り方、やはり住民の皆さんも交えて議論するときが来たのかなという考え方を持っております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。先のことを見据えて町長が答弁をしていた

だいて、非常に町民も安心されてるのではないかなというふうに思っております。教育にやっぱり力を入れる、子育てに力を入れる、これから人口が減っていく中で2クラスになっていくんだろうという見込み、これはもうやむを得ないものであるかなと思いますけども、極端に多賀が寂しいまちにならないように、子どもたちは非常に大事な、まちにとっての宝かなと思いますので、そういう部分で教育に力を入れていただいて、先ほどの部活動もそうですし、学校のこの施設管理というところも非常に重要なところになってくると思いますので、今、答弁していただいたように、できるだけ早急に2、3年の間で将来が見えてくるような計画を立てていただいて、またそのご報告が聞けることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩します。

再開は50分に再開します。

（午前10時37分 休憩）

（午前10時48分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、6番、川岸真喜議員の質問を許します。

6番、川岸真喜議員。

〔6番議員 川岸真喜君 登壇〕

○6番（川岸真喜君） 議長の許可を頂きましたので、私はこの定例会におきまして、5点質問をさせていただきます。

まず1つ目は、勤労者体育センター解体後の構想について質問をさせていただきます。

勤労者体育センターの解体後の活用方法についてはゼロベースで議論するとの回答がありましたがあが、何の目的での活用かを示す必要があると考えます。目的にかなった提案なら議論も進みますが、目的が分からぬままの提案は的外れなものになってしまいます。観光目的なのか、商業目的なのか、人口増加や医療、教育、様々な課題を目的として挙げることができます。目的自体をゼロベースで議論するのか、目的は既にあって具体的な構想を一から議論するのかを伺いたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 川岸議員の多賀勤労者体育センター解体後の構想についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、当センターにつきましては、多賀町公共施設等総合管理計画において、用途としての役割を終えた時点で解体する計画となっております。また、住環境における治安、景観面等からも、そのままにしておくことは適当ではないということから、現在、解体に向かっているところであります。

今回、ご質問いただきました目的自体をゼロベースで議論するのか、目的は既にあって具体を議論していくのかにつきましては、目的自体をゼロベースで議論し進めていきたいと考えております。

当該土地につきましては、解体後の総敷地面積が約 5,500 m² であり、多賀大社前駅が近くにあり、多賀大社、多賀スマートインターチェンジにも比較的近く、今後、整備が予定されております国道 8 号バイパスにも近い立地となり、多賀町の将来のまちづくりを考える上で重要な場所であると認識しております。

のことから、土地利用、ご質問で言いますと目的に当たりましては、まさに議員ご指摘のとおり、観光、商業、医療、教育など様々な観点から多賀町の中長期のまちづくり、人口ビジョンなども見据え、調査研究していく必要があると考えております。その過程につきましても、住民の皆様、議会の皆様とともに丁寧に協議し、進めていく必要があると考えております。

今後、議会の皆様にも現状の把握と課題の洗い出しなど、ご意見を伺いながら取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。今ほどの答弁の中には、目的自体をゼロベースで検討していくという答弁を頂きました。私も個人的に将来への投資であってほしいと望むところですけれども、この土地は近江鉄道多賀大社前駅も含めた多賀町の玄関口といつてもよいエリアにあります。非常に重要なエリアです。そのような観点で見ますと、観光など、今後の多賀町の活性化に向けた将来への投資であってほしいと思うところですけれども、体育館としての目的が終わったということは、体育館的なものでない、体育館以外の目的であるということは明らかだというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えをいたします。

もともとその勤労者体育センターの利用を休止している状態になってたと思うんですけども、本町においては B & G の体育センター、また小中学校の体育館、そこも含めて学校の場合は子どもたちが使う体育館ですけども、使っていない時間帯につきましては社会体育の方でも解放しておりますので、大滝の滝の宮体育館もございますし、体育館の数としては充足しているという判断をしておりますので、今後、体育館を新たにあの場所に整備するといった選択肢については考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 最初の答弁に、目的自体をゼロベースで考えるということですけれども、どのように決めていかれるのかというところに大変興味を持つんですけれども、

その目的を決定するまでに住民の方に参加していただくのであれば、意見公募、パブリックコメントという方法もありますし、専門家の方に任せてそれを役場の案としていくという方法もあります。この目的を決定するまでの流れについて、何か方法的なものが何かイメージがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 具体的に今このように進めていくという案は持ち合わせていないですが、今、議員ご指摘いただきましたパブリックコメントを利用して住民のニーズを把握するということも選択肢の1つとして考えておく必要があるなというふうに思っております。その場合においても、ある程度どういう分野に活用してほしい、例えば福祉、医療の分野とか観光の分野であるとか、物産、直売所、そのような経済活性に関わる分野とか、そのような形を提示して、意見が出しやすい形で実施していく方法もあるのかなというふうに考えております。また、今ちょうど解体工事に入らせていただきますが、解体が終わりますと、また解体後の形状というか姿が見えてきますので、その姿を見て住民の方からいろいろなご意見が出てくるかもしれませんし、そのような意見については隨時お聞きをしたいと思っておりますし、また解体後について、空き地でそのままにしておくのではなく、例えば団体かがテント等を立てさせてもらってイベントに使わせてほしいというようなお申出があれば活用していただきて、何もものを建てるだけが活用ではございませんので、そういう空き地の状態のときでも使わせてほしいという申出があれば使っていただければと思いますし、そういう活用をしていただいている中で、将来的にこういうような活用がいいんじゃないかというような声も出てくるのではないかというふうに考えておりますので、そのままずっと放置しておくということではなくて、きっちり来年度からそのようなご意見も聞かせていただくような体制で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） ありがとうございました。いずれにしましても、多賀町の将来にとって重要な投資であるというふうに思いますので、多くの意見を集約していただき、いい活用を進めていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は、災害時の復旧計画を高齢者福祉施設にも求めることについてであります。

高齢者施設は多くの高齢者が昼夜を通じて滞在し、災害時に停電、断水、ライフラインの途絶があれば、災害関連死を生じやすい環境にあります。早期の復旧計画、事業継続計画（B C P）の整備を、これらの高齢者施設に求めているのかどうかお聞きします。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

[福祉保健課長 林優子君 登壇]

○福祉保健課長（林優子君） 川岸議員からの災害時の復旧計画を高齢者福祉施設にも求

めることについてのご質問にお答えいたします。

ご質問にありました高齢者が昼夜を通じて滞在する本町の高齢者施設には、デイサービスやショートステイならびに認知症グループホームを併設しました犬上ハートフルセンターおよび多賀清流の里の2つの特別養護老人ホームと、小規模多機能居宅介護サービスを提供しているファミリーステーション多賀、また犬上ハートフルセンター敷地内にあります盲養護老人ホーム星光の里がございます。

これらの高齢者介護施設における事業継続計画（B C P）につきましては、令和3年度の介護報酬改定において計画の策定や運用を指定基準として義務づけられ、3年間の経過措置を経て、令和6年4月から完全義務化となり、前述しました町内の高齢者施設につきましては、既に事業継続計画が策定されていることを確認しております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。町内の福祉施設に義務化されていて復旧計画がつくられているというふうに答弁を頂きました。今、説明があった施設というのは施設型の法人だったかなというふうに思うんですけども、この在宅型の例えればデイサービスですか小規模多機能もそうですけども、家におられて家で夜過ごされて朝お迎えがあって出かけられていると、在宅型のサービスに対しても復旧計画というのがあるのかどうかお聞きします。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 再質問にお答えいたします。

今ご質問がありました在宅サービス、施設型ではなく在宅サービスについての計画はということですが、介護サービスにつきましては今ほど申し上げたとおり、施設型も在宅型も全て令和6年4月から計画策定が完全義務化となっておりますので、事業継続計画のみになりますけども、事業継続計画（B C P）については全ての事業について策定されているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 在宅型のサービスを継続していく上で、安否確認は欠かせないものであるというふうに思うんですけども、災害時に避難をするまでに、まず安否確認で避難が必要かどうか判断、それから避難という、こういう動き、流れがあると思うんですけども、この在宅のサービスを利用されている方の情報を一番よく知っているのは、ケアマネですかサービスの現場の担当者だと思います。常に安否確認に携わっておられる、日々安否確認されてるというふうに思うんですけども、防災計画の中では要配慮者というふうに位置づけ、そういう言葉で位置づけられております。この要配慮者となつた時点で、ケアマネやサービスの担当者の方、こういった方々を安否確認の中心メンバーに置くことが必要ではないかなというふうに思います。防災計画を読んでおりま

すと、自治会の責任者が安否確認を中心だとか自治防災組織の協力をお願いするとか書いてあるんですけれども、やはりこの在宅サービスの中心におられるケアマネ、サービスの担当者の方、こういった方を安否確認の中心に置くことが必要だと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えいたします。

今、川岸議員がおっしゃられたとおりのことだと思います。ケアが必要な方につきましては、すぐに介護サービス事業者やケアマネが駆けつけるというわけにはいきませんので、常々身近にいらっしゃる地域の方々に見守りやご支援を頂くことがとても重要なことです。今、町におきましては、安否確認台帳にそういう方々を登録していただきまして、今現状としましては、一人一人に個別避難計画を立てるというような作業に入っております。優先順位としましては、現在、要介護5を優先順位、一番高い順位としまして、在宅で療養されている方につきまして介護サービス事業者、そして近隣の住民の方、民生委員、区長含め計画を立て、災害が起きたときの避難の行動につきまして共有をするという作業に入っているところでございます。皆さんのご協力をぜひ頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。防災計画を読んでおりますと、特に家におられる要配慮者のことと在宅要配慮者という言葉で表されていますけれども、災害時に緊急入所という対応を取るんだというふうに防災計画にありました。この緊急入所について、日頃から施設側と協議をするという文言がうたわれています。緊急入所ということについて協議をされているのかどうかお伺いします。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えいたします。

ただいま議員がおっしゃいました災害時の緊急入所につきましては、今現在、事例を持ってはおりません。個々に個別避難計画を立てる上で必要になった場合、必要な施設に協議をしていくことになるかと思います。今の現状でございます。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。災害時に1分でも早く復旧して、災害関連死を防ぐんだと、それが防災計画の趣旨でもあるのかなと思いますので、災害時には施設型、在宅型、いろんなサービスがありますけれども、どのサービスを利用されてる方も安否確認をされて、無事、安全な避難をされるようにお願いしたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問をさせていただきます。

3つ目は、町主催のイベントに高齢者向けの送迎を、そういったことについて質問させていただきます。

運転免許を返納する方が増えてきております。町が主催するイベントに多くの参加をしていただきたいと思うのは、主催者も考えることでありますし、参加者にとりましては自己実現や生きがいにつながるものであります。町が主催するイベントに送迎を増やしてはどうかというふうに思います。これにつきまして答弁をお願いします。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 川岸議員からの町主催のイベントに高齢者向けの送迎についてのご質問にお答えいたします。

まず、福祉保健課における現状からご説明をさせていただきます。今年度は、町制70周年記念事業としまして、令和7年6月22日に福祉のつどいを開催いたしました。例年と違い大きなイベントであり、約300名の町民の方々が参加いただきました。今回は中央公民館の駐車場の不足が想定されたため、あらかじめ自家用車等乗り合いでご来場いただくようお願いし、また大滝方面や敏満寺、多賀などから参加される一部の方などには、ふれあいの郷から中央公民館まで福祉バス等で送迎をさせていただきました。

今回、参加者からの送迎の希望については直接お伺いすることはありませんでしたが、仮に交通手段がないとのご相談を受けた場合には愛のりタクシーをご紹介し、特に同じ停留所からご近所お仲間になっていただいて複数で予約し乗車する場合は、料金が半額になるふく割りについてを説明し、愛のりタクシーを利用してご参加いただくようお勧めしたことと思います。

福祉のつどいのほか、福祉保健課所管でのイベントにつきましては、例年開催しております認知症を学ぶつどいやいきいきライフ体験塾が主なもので、交通手段がない方には愛のりタクシーのご利用をお勧めしております。ただし、毎週開催している複数の介護予防教室については、希望される参加者には送迎サービスを提供しております。さらに、買い物移動支援事業についても本年度より始めたところでございます。

このように、福祉保健課におきましては、事業の目的に応じ送迎が必要かどうか検討し、対応しているところでございます。

川岸議員のご質問にありました町主催のイベントは、各課においていろんな目的で開催されるイベントがあると考えられますが、今後、町主催の主なイベントへの送迎については、参加対象となる高齢者のニーズを把握しながら対応の検討が必要ではないかと考えます。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。今ほどの答弁では、ニーズに応じ

て対応するという答弁を頂きました。私が今回質問をしましたのは、今、課長がおっしゃられたように、誰でも送迎というのではなく、移動手段のない方、免許を返納された方とか、ご家族に運転できる方がおられない方、ごく限られた方への送迎という意味で質問をさせていただいております。町内全域、山間地、市街地関係なく、移動手段のない方というのはおられまして、イベントの会場の近くに住んでおられても、もう500m、1kmとなってきたと、高齢者の足ではちょっと歩いてイベント会場には行けないという状況があります。山間地、市街地関係なく、送迎があったら参加する、送迎があるから参加があるという状況ではないかなというふうに思います。今、答弁でおっしゃったように、福祉保健課の所管の介護予防事業では送迎されているということで、ほぼ全員参加されてるんじゃないかなというふうに思います。送迎と参加実績というものが非常に因果関係というか、つながりがあるんじゃないかなというふうに思っております。かつて、ふるさと楽市で送迎があったのかなというふうに思います。現在どうなのか、また今後はどうなのか、ふるさと楽市の送迎についてお伺いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えいたします。

ちょうど議員のご質問の通告いただく前に、ふるさと楽市の実行委員、運営委員なりで今の件についてテーマとなっておりました。従来ですと時間を決めた送迎バスという形をさせていただいたところでございますけども、実際、利用状況を見させていただいても、利用される方が数人、10名に満たないというような状況でございました。こちらについて、やはり時間に合わせて行動ができないということであれば、1度、デマンド型という形で予約型というような形はできないものかというところを議論させていただいているところでございます。今後については更に運営委員会の方でもみながら、検討していただきながら、1度試行的にできないものかというような話になっております。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。私も、デマンド型の送迎が理想ではないかなというふうに考えております。ごく限られた方に対して、その中でも求めておられる方だけに送迎をすると、こういう形で多賀町主催のイベントが活気あるものになっていけばいいんじゃないかなというふうな気がしております。事業評価の中でも、人數を評価基準に、参加人數を評価基準に上げておられる事業があるんですけども、やはりデマンド型の送迎を一応実証実験してみるのもいいのではないかというふうに思うんですけども、それについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

やはりそれぞれの事業の目的によって、またスタッフの手配等いろいろな課題があるかと思います。ただ、先ほど答弁させていただいて、ご質問にありましたふるさと

楽市、こちらの方で試行的にさせていただき、その可能性を見いだしていければと考えていることでございますので、ご理解のほどお願ひいたします。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 最初から実証実験をうたっていただいて、そのデータを基にやるのかやらないのかを今後決めていただけすると、山間地の方も市街地の方も連絡して参加できるんじゃないかなと、参加者が増えるんじゃないかなというふうに、そういう気がします。ぜひともデマンド型の送迎という形で、1度実証実験をお願いしたいところであります。

次に、4つ目の質問に入らせていただきます。

指定管理を管理業務委託へというタイトルで質問させていただきます。

多賀町内には集落を指定管理者としている公共建築物があります。会館、体育館などと書かせていただきました。光熱水費や修繕などを集落が負担して、利用も近くの方がされている。利用料収入は多くはない状態であろうと予想されますけれども、収入はその管理している集落に入るという仕組みになっています。しかしながら、高齢化により運営が困難になることが予想されております。どの集落でも、建設当初の状況とは異なってくると予想されています。管理業務委託にして、光熱水費を町が負担し、利用者の対応や掃除など管理業務だけを集落にお願いするようにしてはどうか、また集落を指定管理者にしている建物は町内にいくつあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

〔企画課長 藤本一之君 登壇〕

○企画課長（藤本一之君） 川岸議員の指定管理を管理業務委託へについてのご質問にお答えいたします。

現在、集落を指定管理者としております公の施設につきましては27施設になり、その中で建築物は23棟ということになります。それぞれの施設は設置に至る経緯や時期、さらには整備に関して活用した補助制度における事業目的等がまちまちにはなりますが、指定管理者となる集落において区民の方々の利活用を想定された施設ばかりであり、集落外の方の利活用は考えにくい施設であると思われます。それだけに、管理者の承諾を得た上で、指定管理者が施設の運営に関する権限を有することができる指定管理者制度での施設管理は、集落が所有する施設と同等に活用していただけるものと考えております。

しかしながら、議員がご指摘されるとおり、施設が整備されて30年から40年近く経過し、施設の老朽化や集落内の状況が大きく変化してきている施設もあり、現在の指定管理が更新時期を迎える今年度末までに、次年度以降について、集落のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。町内に27施設、建物としては23の建物という答弁がありました。その集落ごとに、集落外の利用はないだろうということで、集落の采配と、集落が自由に使えるということで指定管理になっているという答弁でした。今年度末に更新時期を迎えるという答弁がありましたけれども、具体的に何個、いくつの施設なのか、全てなのか、その辺りお願いします。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今ほど私が申し上げました、今年度末に更新を迎えると言いましたのは27施設全てでございます。これは当初は違ったものの、多分、指定管理に当たっては議会の議決を頂く必要がございます、指定管理を決めていただく場合。その関係もありまして、統一化を図っているんじゃないかなと思われます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 私が今回質問に上げております管理業務委託についてですけども、この管理業務委託をしている建物は町内でどこかということを答弁お願いしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

施設管理業務委託というふうにさせていただいている施設につきましては、私の知る限りではありません私の記憶にないんですけども、すいません、私の方でまだ把握できておりません。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員、よろしいですか。

○6番（川岸真喜君） たしか、ふれあいの郷の前にあります多賀中の自転車置場とつながっている建物、あれが管理業務委託ではないかと思うんですけども、どなたか。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまご指摘を頂きました淡海文化創造館ですが、昨年度までは観光協会の方に管理委託をしておりました。今年度から町の方が直営をさせていただいております。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） それでは、町内の公共施設は全て指定管理か直営であるというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） すいません。私が把握していない施設というのはあるかと思われますので、管理委託という形を取っている施設というのは、私、今現状で把握できていないということでございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 昨年まで管理委託は淡海文化創造館で行われていたということで、同じ町内で契約の仕方が2つあると、同じ公共建築物において2つの契約の仕方があるというのは、やはりそろえたほうがいいというか、どういう理由でその2つの契約があるのかと、同じ管理をするので。たしか一方は光熱水費を払って、もう一つの管理委託の方は光熱水費は町が負担していたというふうに思います。そういう点からも、やはり今後、光熱水費を集落が負担していくと、年間に直すとかなりの大きな金額ですし、エアコンも大きなエアコンが付いてるところは基本料金だけでもかなり大きな金額になっております。そういう意味で、何らかの改善というか、補助制度も含めて指定管理の仕方を、何か集落にとって持続可能な契約というか、持続可能な補助の在り方というか、管理の仕方を検討されたほうがいいんじゃないかなと、検討していただきたいなというふうに思うんですけども、更新時期に合わせて何か提案していただきたいなと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど冒頭にご説明をさせていただきました集落と指定管理契約をさせていただいている施設につきましては、建物につきましては特にですが、集落の草の根ハウスであるとか公民館の機能として使っていただいている施設が非常に多いです。私も改めて全ての施設を見たときに、これは集落の施設ではなかったのかなと思われる施設もいくつもありまして、改めて指定管理をしていたんだというふうに思った施設もあります。ですので、集落によっては集落で草の根ハウスを設置され、集落の施設として維持管理されているところもあり、このような指定管理として施設を公民館的な機能として使われている集落もある中で、これを議員おっしゃるように光熱水費を町が持つということになりますと、集落ごとのバランスが非常に均衡が取りにくくなるということも考えられます。ですので、冒頭申し上げました集落と1度お話しをというのは、場合によってはもう施設自体が古くて、集落もこれを使わずに別の施設を持っておられる集落もございまして、そういうことも考えると、もうほぼほぼ使ってないということも考えられます。ですので、いま一度集落に、この施設は必要な施設か活用されているのかというのをもう一度確認をする必要があり、補助金の返還の関係がありますので、安易に撤去ということはできない場合もありますが、もうその期間が過ぎている老朽化した施設につきましては、撤去の方向も検討した上でもう指定管理を継続しないということ、もう一つは、集落に集落の施設としてお渡ししたほうが、町の施設としていつまでも持っているよりも集落の施設としてお渡ししたほうが良い施設もあるのではないか、この辺の整理を1回する必要があるのかなというふうには思っている次第です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。今回、この質問で、27の施設について、今後の運営という、維持管理という点で、少し問題提起ができたかなという気

がしております。更新時期に際して、もう一度集落の声というか、集落の考え方を現状を把握していただきたいというふうに思います。

それでは次、5つ目の質問をさせていただきます。

5つ目は、家庭のプラスチックごみのリサイクルについてであります。

プラスチックは焼却時の発熱量が大きいことが知られています。プラスチックがリサイクルされれば、ごみの焼却が減り、脱炭素社会の実現や地球温暖化の抑制につながります。海洋汚染も問題となっています。プラスチックはリサイクルによって製品、例えばボトル、袋、容器、トレイになったり、化学原料、化学工業の原料、石油に近いもの、炭化水素、コークス炉の補助燃料などになったり、燃やすと発熱量が大きいため、プールの温熱利用、固体燃料化、発電、東京や大阪などの焼却場でそのように利用されています。製品へのリサイクル、マテリアルリサイクルと言います。原料へのリサイクル、ケミカルリサイクルと言います。また、熱エネルギーの利用の方はサーマルリサイクルという呼び名が付いています。こういった技術が国内に確立されているところです。プラスチックごみは、もはや資源ごみと言えます。法律の面で、法制度の面では、容器包装リサイクル法、容リ法と言いますけれども、平成8年に制定された法律があります。この法律の中では、消費者に分別を求めております。市町村には分別収集を求めております。そして、事業者には再商品化、リサイクルを定めております。既に多賀町でも、ペットボトル、ガラス瓶、アルミ・スチール缶、牛乳パック、白色トレイに取り組まれているところです。燃やすごみに入れるのではなく、資源ごみとしてリサイクルに回して燃やすごみの減量につながることで、CO₂の削減につながっています。

そこで1つ目ですけれども、この容器包装リサイクル法、容リ法が対象としています。プラマークの付いたプラスチック容器包装のうち、白色トレイ以外のプラスチック容器包装、例えばレトルト食品の包み、パウチ、ペットボトルの外側の包装紙や、あるいはペットボトルのキャップ、ほかには洗剤やシャンプーのボトル、お菓子の包装、袋、特にポテトチップスなどの油関係の袋については、現在、燃やすごみに出すしかないというのが現状です。よく見るのが、燃えないごみの収集日にこのプラマークの付いた洗剤の大きな容器とか、そういうものは燃えないごみに出されるご家庭もあります。こういったプラマークの付いたプラスチック容器の製品、プラスチックの外側の容器、これをこの4町において回収に向けた動きはないのかということを質問します。この商品価値の点から、町がお金を払わないとリサイクルできない状態なのか。食品トレーは細かく分別されペレットにし、再商品化する技術が近隣でも確立されています。最近、新しいごみ処理場の建設問題が議論されて、いろんな採決されて話題になりましたけれども、そのごみ処理場の建設を待たずにでも、リサイクルを増やしてごみの減量化に取り組まなければならぬんじゃないんじやないかというふうに考えております。このプラスチック容器の回収の拡大に向けた動きについてお伺いします。

2つ目は、多賀町の環境審議会というのがあります。これはごみ問題を議論する唯

一の会議なんですけれども、そこではプラスチックのリサイクルについて議論されているのか、また燃えないごみや燃やすごみに出している中で、新しいリサイクルの話は議論されていないのか。燃えないごみや燃やすごみに何気なく出しているんですけども、その中にも新しいリサイクルの技術があるんじやないか。例えば、神戸市では冬に使うカイロを回収して、その中の鉄粉を再利用している、そういう事例もあります。そういった環境審議会の議論についてお伺いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 川岸議員のご質問、家庭のプラスチックごみのリサイクルについてお答えいたします。

1点目は、プラスチック容器包装の分別回収の考え方と逆有償処分の考え方についてのご質問と推察しお答えいたします。

議員ご質問要旨にありますとおり、環境行政、取り分けて塵芥処理においては、ごみの減量化、分別してのリサイクル、資源化は大きな命題であり、国においても容器包装リサイクル法の下、限られた資源の有効利用を図ることを目的に、家庭ごみの容積約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルの義務づけが行われておりますが、当町では一般廃棄物処理基本計画において、湖東地域での新ごみ処理施設供用開始後に、容器包装プラスチック、硬質プラスチック類の分別回収を行うこととしているものの、現在、分別回収の対象にはできません。

この点につきましては、現在、可燃ごみを受け入れているリバースセンターは焼却施設ではなく固形燃料化施設であり、固形燃料として良質な製品にするためには一定量のプラスチックを必要とするため、分別回収の対象としているところですが、課題はございます。

この課題を申し上げますと、製品にプラマークが付されているものの、中にはレトルトパウチや菓子袋でアルミ箔を多く使用している製品があり、このアルミ箔は固形燃料の品質を下げるところから、分別回収の仕組みが必要かと考えてはおります。

議員ご質問の趣旨はプラスチック容器包装全般のことと承知しておりますが、アルミ箔製品も同じ枠組みとして分別回収を考えるとき、時系列的には各家庭での分別、収集業務や処理施設などへの財政負担、指定法人日本容器包装リサイクル協会との引取り契約を検討していくこととなります。最たる課題は、再商品化するためには最初の各家庭での分別、各家庭で汚物が付いていないきれいな状態にして分別をしていただく、地域の皆さん機運の醸成が不可欠であり、なかなか容易なことではないとは感じております。

しかしながら、新ごみ処理施設整備は議論のさなかではありますが、湖東地域の1市4町で進む限り、プラスチック容器包装の分別回収は必ず行うこととなります。また、現行のリバースセンターの運用面からの検討も行い、ほかにも令和7年に設立されまし

た滋賀県リサイクル推進協議会にも参画しておりますので、この協議会において先進事例を学んでいきたいと考えております。

議員の貴重なご意見は、私どもも前々より申し上げております、混ぜればごみ分ければ資源と同じくするもので、またプラスチック容器包装の分別回収はいずれにしろ取り組むことと認識し、調査研究を進めてまいります。

次の、逆有償処分の考えについてであります、近隣では彦根市が既に日本容器包装リサイクル協会と契約し、プラスチック容器包装の分別回収をおこなっておりますが、逆有償処分のスキームはあるものの、有償に至っていないと聞き及んでおります。この件につきましても、まだまだ調査研究が必要と考えております。

2点目の、プラスチックのリサイクルについての議論についてであります、環境審議会を開き、プラスチックのリサイクルをテーマに、先ほど答弁させていただいた現状や経緯、また先を見据えたご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の家庭のプラスチックごみのリサイクルについての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。彦根市並みのプラスチックが回収できないハードルというか、できないのは、取引先の問題もありますし、固体燃料化の過程である程度プラスチックが必要という内容もありましたけれども、もう一度説明お願いしてもいいですか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

固体燃料自体も燃える製品でございます。収集したごみの方を乾燥させ圧縮させながらという工程があるんですけども、実際出来上がったものの固体燃料はやはり燃やすものでございますので、その中にはやはり一定量のプラスチックが入っていることで燃焼の方を良くするということで、必ずしもプラスチックを全て排除してしまうと製品の方があまりよろしくないということで、全くここを今のような分別することが難しいかなというところのバランスの中でございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 今、その多賀町で分別回収されている白色トレイとかをはじめ、そういった牛乳パックとか、それについては引受先があるということで、もう固体燃料化とは違うお話になるんですか、固体燃料化にある程度のプラスチックが必要だというのは今、説明で分かったんですけども、そのプラスチックの中でも白色トレイは引受先があるから集めているのかという。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご説明の方が適切でなかつたかもしれません。白色トレイ

については、現在、資源ごみとして回収をさせていただいております。白色トレイという1つのしっかりと分別していただいたもので引取手があるということで、分別が可能ではございます。ただ、やはりほかにプラスチック系のものが全て、その1つのもの、素材として確実に分別できるのであれば、そのスキームもあろうかとは思いますけども、ほとんどのものがないような中ですので、リバースセンターの方に持ち込んでいるというところでございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 2つ目の環境審議会の点ですけれども、広く多賀町内の住民の皆さんのお意見を聞く場、ごみ問題について住民の方の意見を聞く場というのがこの環境審議会しかないのかなと、住民の代表の方が集まつていただいて、議会からも参加していると思います。ごみ問題だけではないとは思うんですけども、やはりこれまでごみ問題は頻繁に議論されてきたと私も思うんですけども、この中で議論されたごみ関係の内容はどういったものがあるんですか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 申し訳ございません。環境審議会の方が、こちらの方がここ最近開けていないところでございます。開けていない理由といたしましては、やはり会議の回数を開いてそれで達成されたというわけでなく、今、議員が言われるように中身がしっかりとしたように議論できるテーマを持ち、またそれを組み立て、また検証するような機会というところが構築できなかったところでできておりません。申し訳ないことでございます。ただ、過去の経緯を見てみると、やはりCO₂削減、環境にわたること全般でご議論を頂いているところで、今後につきましては、以前にもこのプラスチック類の分別についてのご質問も頂いておりますので、それを主なテーマとして進めさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございます。本当なら、ごみ問題について町民会議みたいな形で大きな環境問題を、例えば農山村のつどい並みのごみ問題の会議というかイベントがあつてもいいのかなと思うんですけども、今、多賀町では環境審議会しかないということで、今、新しい新ごみ処理場の問題も出てきておりまつし、やはりこういったテーマを住民の方交えて議論する場、意見を聞く場というのが非常に大事かなと思います。また、リバースセンターは固形燃料化をする施設でありますし、彦根市長が公約で燃焼タイプのごみ処理場を公約として挙げて当選されたので、燃焼型が住民の意見だという見方もありますけれども、我々4町はやはり固形燃料化のごみ処理場を使っているわけで、やはりそういった固形燃料化を発展、進化させる方法も議論されてもいいのかなという気がしております。こればかりは議会からも2人、それから町長も入っておられる議会がありますので、そちらに代表民主制ということで議論をお願いするしかないんですけども、プラスチックはほぼ70%が破棄されて、リサイクル率が1

5%にしか達していません。こういった石油由来の素材といったものがやはり少しでもリサイクルに回るように、今後の新ごみ処理場の建設とかリサイクルの協議会と先ほどおっしゃいましたけども、こういったところでプラスチックのリサイクル率が少しでも向上するように働きかけていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（菅森照雄君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭に答弁いただき、厚くお礼を申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日の9月26日は午後1時30分に再開、総務常任委員長および産業建設常任委員長ならびに決算特別委員長、予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時58分 散会）

多賀町議会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員